

## 第3次中期事業計画（平成24年度～平成26年度）

兵庫県信用保証協会は、地域経済の担い手の中心である中小企業者を支援する公的機関として、事業経営に必要とする資金調達の円滑化を図るとい  
う使命を果たすとともに、中小企業の良きパートナーとして信頼される保証協会の実現を通じて地域経済・社会の発展に寄与します。  
平成24年度から平成26年度までの業務上の基本方針として、以下に掲げる事項を主要項目として取組みます。

### （1）迅速・的確な保証の推進

地域経済の活性化に寄与するため、中小企業者の資金ニーズに迅速・的確に対応し、各種政策保証を推進するほか、創業や成長分野への事業展  
開にかかるあらゆる保証制度を活用するなど、積極的な保証展開を図ります。

### （2）適正保証の推進及び相談機能の充実

職員の目利き能力及び折衝力の向上に努めるとともに、金融面からの相談・支援に留まらない充実した保証相談対応に努めます。

### （3）期中支援にかかる取り組みの強化

金融機関や関係機関との連携強化を図り、保証利用企業の経営状況や資金繰りの状況を継続的に把握し、状況に応じた適切な期中支援を行うこと  
により、中小企業者の事業の継続を図ります。

### （4）回収の効率化

不動産担保や連帯保証人に依存しない保証の推進等により、保全が脆弱な求償権が増加し、回収環境はますます厳しくなっていることから、  
サービスの有効活用、目標管理の徹底等により、回収の効率化を図ります。

### （5）コンプライアンス態勢の強化

厳しい経営環境のなか、中小企業金融の中核を担う保証協会への期待は従来にも増して高まり、その社会的責任も大きくなっていることから、  
社会から揺るぎない信頼を得られるようコンプライアンス態勢の強化を図ります。

### （6）経営基盤の強化及び人材育成

業務コストの削減等による経営の合理化に取り組むとともに、提案力・問題解決力を持った人材を育成します。